

第6回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

平成25年12月17日（火）午後1時30分～3時30分

大手公民館視聴覚室

出席委員10名（欠席委員5名）

荒牧委員、西森委員、豊嶋委員、蟻川委員、中島委員、飯沼委員、柳澤委員、上條委員、
江原委員、岡田委員

1 開会

2 あいさつ

荒牧会長

3 会議事項（要旨）

(1) 子どもが健康でいきいきと暮らす環境づくりについて

(2) 子ども支援者の支援について

（会長）

子どもが健康で、いきいきと暮らす環境は、私たちが相当に取り組まなければ保障できません。松本市は、条例で安心、安全、豊かな人間関係の元で、提供することを約束しています。

支援者の支援は、教職員については、次回の委員会で議論します。

（事務局） 資料説明

（会長）

具体的な事業は、最後は行政から具体化するので、施策の方向からどういう基本的な施策が必要か、この委員会が主に検討していくところです。

どのような具体的な事業があるかわからなければ、どういう取組みが必要かわからないので、このような形になっています。

こういうことが必要ではないかが出た上で、最終的にどのように事業化することについては、行政の方が判断することになります。

その大枠や方向性をここで議論する基本的枠組はよろしいでしょうか。

子どもが健康でいきいきと暮らす環境づくり、子ども支援者の支援は、いずれも家庭、育ち学ぶ施設、地域に分類してもらっていますが、重複して、どの部分が支援されるかわからない部分があるので、支援者の支援は、親、保護者、保育士、教職員というふうにかなり具体的にあげた方がわかりやすいと思います。

環境づくりと区別できることも含めて事務局にも検討してもらいます。

子どもが健康でいきいきと暮らす環境づくりについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

（委員）

療育教室事業が就園前の子どもさんが対象になっていますが、就園後は、こども育成課が担当になるんですか。

（事務局）

担当は、こども福祉課ですが、あるぷキッズ支援事業に統合して、中学生まで継続支援しています。

(委員)

こども福祉課で15歳まで支援していますが、子どもの権利条例の対象は18歳までで、あと3年間はどうするのかがあります。

(会長)

あるぷキッズ支援事業は、重要な取組みなので、県と協力しながら、高校生世代にも取り組めるように検討してもらうのが重要です。

あるぷキッズのチームを組んで継続的にやっていくやり方は、教育の場面でもいろんな場面に応用できる取組みだと思います。

松本市の場合、子育てに必要なと思われる事業は、ほとんどやっていると言っても良いと思います。条例ができて、子どもたちに届くように、もっと総合的に、もっと連携してやればより効果的になるということをおっしゃっていただければと思います。

(委員)

いきいきと暮らすという逆の不健康な人がいる中で、対応するためのきちんとした環境づくりについて特徴的なものは何ですか。

(事務局)

具体的には、メディアリテラシー事業は、スマホなどメディア系なものを子どもがどう使っていくか、薬物乱用防止啓発事業は、違法薬物の危険性を知り、使わないように啓発する活動をしています。予防的な対策になっています。

子ども会の活動を支援して、地域で子どもを育てる取組みをしています。

(会長)

健康面で、松本市が健康寿命延伸で様々なことをやっていることが、子どもにとってどうなのかという部分があまり入っていない。

子どもたちからすると、自分たちが病気になったり、こういう状態になった時に、どういう取組みがあるのかということを計画の中でみせていくことが重要です。

(事務局)

不健康を違う言葉で言うと、めぐまれない状況にある子どもさん、例を出せば、不登校の子どもさん、障がいのある子どもさんなどそういう環境にある子どもさんにスポットをあてて、施策をやっていく視点が重要だと思います。

(委員)

赤ちゃん、子どもの感覚を知らないお母さん、おばあちゃんがいて、驚いたことがあった。

乳幼児健診の時、保健師さんがどういう話をしてくれるかで随分お母さんが楽になると思います。この子はこの子なんだという感覚を持ってもらうことが大切です。

検診の内容はどのようにやっているのか聞きたい。

(事務局)

乳幼児健診では、身体計測などの他に、保健師が個別に育児相談を受けています。

(委員)

支援をする側の人々の教育が大事です。

支援するケースでも人が大事です。

(委員)

権利の普及に関する学習というところも大きく関係します。

子育て支援の場所、施策は大変充実しています。

乳幼児健診、育児学級、つどいの広場、地域子育て支援センター、こんにちは赤ちゃん事業など事業が広がっていますが、棲み分けができていなく、乱立して、もう少し整理する必要があると感じています。

一方で、縮小されたのが、子育てサークルに対する支援策です。

3年前まで、子育てサークルの立ち上げに対して、1万円の助成がありました。

実際の子育てサークルが弱体化してきていて、自分たちで物事を解決していこうとか、自分たちの居場所を作っていこうというお母さんが減っていると感じています。

何を目的にどういう支援を行うかということをもう少し考える必要があります。

子どもの権利に関しては、もう少し平たく、どこの場所で、お母さんたちに子どもの権利を学んでもらう機会を設けるのか明確にする必要があります。

サービスを受けるだけの支援に慣れている子育て世代の人たちが連携、協力する力を培っていくことが大切です。

(委員)

これだけたくさん施策をやっていただけていますが、ちょっとはずれて、手の入っていないところをみていかないといけないと思います。

たとえば、中学校を卒業して学校に行かない子どもさんなどをどうキャッチして、どういう手をさしのべるか。あるいは、子育てサポート制度は登録制なので、登録していない人が、急に何かお願いしたい時に、どこにお願いしたらいいか。

親が倒れた時、子どもさんがどうみてもらえるか。

今やっていることですきまにあるようなことに、手が入ることができれば、この条例は役にたっています。

(委員)

全部応援して、全部カバーしようとするは大変です。一人ひとりのオーダーがあります。

もれた人をどうするか。

困った時は、ここにかけこめばというところが、市役所の中にあれば良いと思います。

(会長)

子どもの相談では、「こころの鈴」だけあれば良いという問題ではなく、いかに多様に総合的に重層的につくっていくかと同時に、こういう時は、どこにいけば良いのか、そこに行ったらうまくつながるところを作っていくことが大切です。

条例は、子どもの力をどうやってつけていくのかと同時に、それを支える市民の力をどうやってつけていくことをなしに、全部を行政に頼るまちだと子どもは育っていきません。

この計画の中に、行政、市民、企業を含めて協働をどうするかが項目で入ってくると思います。

この条例は、市民がどういうふうの実現しようとするのか、子ども自身がどう実現するのか、一緒にやっていかないとだめです。

すきまにある部分、なかなか届かない部分は、効率、能率を抜きにやらないといけないことをしっかりやることは必要です。

全体像を市民も行政も共有することが大きい。

計画を作っても市民もいっしょにやらないと計画は実現できません。

環境づくりで、主に健康と環境をキーワードにしました。

健康寿命延伸都市の中で、医療や健康の関わりで、松本市が子ども施策でどういうふうに、さらに体系化するかふれていない部分があります。

14条で、「豊かで美しい自然が子どもの育ちを支えるために大切であることを認識し、子どもと共にその環境を守り育てる」があって、子どもとともに自然環境を守り、育てるような施策を展開することが入ってきます。

もう一つ、条例の中で、「防災や減災に努める」、これは3.11以降を意識した規定を入れました。

防災、減災という松本市にとって重要な施策としての取組み、それを子どもにとって、子ども自身がそのことにどうやって関わっていくのかということ意識した部分を入れていかなければいけない。

施策の方向の子どもが健康でいきいきと暮らす環境づくりという時には、一つは、健康寿命延伸都市の部分を入れます。健康寿命を延ばしていく大本になる子どもに関わる施策をどうするか。

環境というのは、一つは、豊かな自然を子どもとどう守り育てるかという部分と、もう一つは、防災、減災に関わる部分が入ってきます。

防災、減災は、行政は危機管理を含めて施策に取り組んでいます。市民とどこまで共有できているかを含めてご意見をお願いします。

(委員)

防災に関しては、市だけで頑張るというよりは、日赤はAEDなどの技術的なこと、心のケアなどいろいろなプログラムを持っていて、講師も市民がやると無料で来てくれます。

そういうことを活用したら良いと思います。

(会長)

日赤と並列してやるのも良い。

私がイメージしたのは、たとえば、ハザードマップを子どもたちが保護者も含めて共有する。

地域によっては、不審者対策も含めて安全安心マップを地域の人たち、子どもたち、NPO法人といっしょに作る取組みをしたところがあります。

学校においては、安全マップをやっていますが、生活の場面でハザードマップを作って共有することを広げることが大切です。

(委員)

トライやるエコスクール事業、学校サポート事業は、もう少し活用できたら良いと思う事業です。

トライやるエコスクール事業は学校主体なので、学校の計画により緑のカーテンを作るとか、いろんな市民団体とも協力しつつやっているようですが、地域目線ではなく、学校の考え方で進んでいます。

学校サポート事業は、学校と地域が協議会を作って、事業を計画しています。

地域目線からみると、松本市の地域づくりが進んでいく中で、すごく可能性がある事業です。

公民館職員が地域のコーディネーター役となり、地域の人材を学校応援団として、学習、部

活動、安心安全、環境整備などの事業を展開しています。

この中で、目標の具体例、協力できるNPO法人も含めた情報があれば良いと思います。

(会長)

環境の問題は、地域やNPO法人と協働しやすい分野です。

子どもも関心を持つし、それに取り組むことによって力をつけていきます。

(委員)

学校サポート事業もいろいろありますが、どちらかというと大人の目線で、大人がよかれと思ってやってあげることが多いと思います。

大人がよかれと思って、子どもにやってあげることが、本当に子どもにいいのかを考える必要があります。

地域に住んでいる子どもが中心になって、こんなことが起きたら子ども自身が何ができるかを考えることができるように地域も子どもを育てることが重要です。

(会長)

地域で自治会長もいろいろやっていますが、子どもたちが参加すると違ってきます。

地域での活動に子どもたちにどのように関わってもらうかがむずかしいところです。

子どもたちに聞けば、いろいろなアイデアを出してくれます。

(委員)

私が住んでいる入山辺地区は、人口が増えない地区で、3年前に市政懇談会の時に家が建てるように要望しましたが、調整区域という枠があって、なかなかむずかしいとのことで、役員同士が集まって、入山辺将来ビジョンを考える会が立ちあがりました。

議論して、平成25年度は、遊休地でもち米やそばを作って、そば作りの時に、子どもたちに声をかけて、近くの子どもたちが種をまいて作りました。

来年度の計画づくりの時に、子どもを巻き込んで地域づくりの中で取り組んでみたらどうかの意見が出て、将来ビジョンの会にも20代の女の子が入って来て、会が活発になりました。

来年は、地域づくり課で、地域づくりが本格的に稼働されるので、防災を加えたり、子どもを巻き込む施策を地域づくり課で考えてもらいたい。

(委員)

子どもの防災意識を高める中で、学校等でハザードマップ、安心の家を回る活動をしています。

本郷小学校では、PTAが防災キャンプをやって、体育館で一泊しながら炊き出しをやりました。楽しみながら防災訓練をやる機会を増やしていくことが必要だと思います。

人的なところで、ワンストップで総合的に相談を受けて、必要に応じて専門家につなげるコーディネーター的な役割を果たす人が必要。

(会長)

コーディネーター的な機能を果たす人をどうやって育成、養成するかは重要です。

保健師、保育士、教職員が年代毎にコーディネーター的な機能を持たせると大きい。

保健師は、特に重要だと思います。

(委員)

町会の役員を受けていますが、子どもは、この地域で生まれて、この地域で生きて、この地

域で育っていることが、子どもの居場所の原点になります。

年齢を追って、保育園、幼稚園、学校などの居場所がそれぞれに回って来ますが、原点は、家庭、地域で、そこを考えると抜けているところが多いと思います。

条例の中味を、地域住民一人ひとりがどう受けとめているかと言いますと、なかなか思いが各家庭に届いていないと思います。

どうすればよいか考えると、地域で同和教育について本気で考えた時がありました。

その時は、強制的に、住民が公民館に集まって、市の方の説明を聞いて、同和教育のことをみんなで考えました。

松本市の住民にどう行き届けていくかを考えると、家庭、地域からスタートしていかないといけないと思います。

(会長)

いろんな事業が取り組まれています、もう1回、子どもの権利条例に基づいて、事業のあり方を考え、事業のマップをわかりやすいようにしていくことは、共通しています。

大人が子どもに良かれと思ってやっていることが大部分で、子どもにとってという視点でもう1回組み直して、その事業の中味を子どものものにしていくことが大切です。

実際、支援者の支援でもっとどういうことが必要なか考えることが重要です。

保健師は、やることが多いのに人が充分にいない現状がどこの自治体でもあります。

保健師が乳幼児期のコーディネーターとしてすごく重要です。

保健師さんだけでなく、それぞれのところがどうやってチームが組めるかが大きい。

(委員)

ソーシャルワーカーという人たちを市で雇用していますか。

(事務局)

こども福祉、障がい福祉などの福祉系で基本的職種は全員います。

(委員)

手弁当で、地域の子育ての集いを9年くらいやっています。

地区担当の保健師から、乳幼児健診で、地域で知り合いの人がいなく、心配なお母さんがいるので、子育ての集いに参加させてもらいと依頼があって、参加してもらい、地域サークルの人たちと友達になることができたケースがありました。

地区の保健師が地域で子育て、子育て以外でもそもそもつながっている地域の人とつなげることでうまくコーディネートできます。

そういう仕組みがあったら良いと思います。

(事務局)

福祉ひろばを中心に、民生委員、ケースワーカー、保健師がチームを作って、地域の人をつなげることをやってきました。

その中に地域づくりという視点を入れて、来年の4月から仮称ですが地域づくり支援センターになります。

子どもプラザ、つどいの広場にみんなが来やすいようにするにはどうするのか、ネットワークが良いのか等、ご意見をいただければと思います。

(委員)

各地区で、地域づくり支援センターはそれぞれの立場で福祉ひろば、公民館、町会、各種団体などが集まっての組織になり、地域を活性化するために全体枠でやっていきますが、子育ての問題はサークルの人達もからんでいかないといけない。

地域の問題、地域づくりに関心を持って働きかけていかないと支援が切れてしまう。

(委員)

子どもの読書活動にとって、学校の図書館が大変重要です。

現在、学校の図書館職員は、PTA会長が雇用主という形になっていて、図書館職員の身分が不安定で、PTA会長にとっても負担が出ている。

子どもたちにとっても図書館職員がしっかりつくことが重要。

これについては、検討していただきたい。

(委員)

個人的には、学校の図書館職員は市の職員として雇用していただければと思っています。

現在、PTAの仕事もやられているので、検討する必要があります。

(委員)

市が直接雇用しているのは、長野市です。

保護者の負担もあり、子どもの場所として課題が多いので、検討して欲しい。

(会長)

子どもにとってふさわしい図書館にするために、その司書をどのような職員にするかは大きな問題です。

(委員)

図書館運営協議会の委員をやらせてもらっていますが、松本市の子ども読書推進計画の策定の中で、学校の図書館職員の問題も議題になり、文言としては、「検討します」という形になるようです。

(委員)

ある懇談会で、子どもさんをベッドで連れて、参加したお母さんがいましたが、子どもさんは寝たきりで、お母さんが常について看ています。

養護学校にもお母さんが行っているとのことでした。

親がそこまでついていて、親が病気になったらどうなるのかなあと思いました。

そういう親の支援が充実するような制度が必要だと思います。

中学校3年生まで、医療費が市から出ますが、窓口で払って、後で返ってくる形ですが、窓口で払わなく良い市町村もあります。事業の中にも不満があります。

(事務局)

医療費の窓口無料化は、むずかしい問題があります。

できない理由の一番は、国から補助金が来なくなるからです。

やっているところは、小さな自治体だけです。

障がいのある子どもさんを普通学校に入れたい希望をかなえることが課題です。

(委員)

学校で看護師をつけているケースもあります。

(会長)

そのためには、施策が必要になってきます。

保健師さんは、子ども支援で重要な部分です。

ここに人、物、お金をかけられるか、子ども施策にとって重要です。

条例の担当がここの部署になったことが重要です。

地域が子どもを育てる場になるかどうかは大きい。

大人の都合にならないように、子どもの権利条例の視点を含めて、共有し、同時に、子ども自身もそこに関わって、どういうふうに作っていくかが大きなことです。

(委員)

子どもたちが主体的にやるということでは、以前、子ども公民館がありました。

子どもが何をやりたいと言って、やってみて、失敗もして、大人ががまんしてみていくという仕組みができれば、子どもも大人も育ちます。

一番良いのは、地域にある公民館などで、子ども公民館的なものを子どもがやり、大人ががまんしてやっていることができると、子どもの力が出てきます。

(会長)

「子どものまち」の取組みがあります。子どもたちが1日、子どものまちを作って、通貨も含めて運営します。

ミニ・ミュンヘンから始まって、佐倉市、札幌市などのいくつかの自治体でやっています。

子どもたちがいろんなことがやれる状況を作って、失敗からも学んでいくし、条例前文6の「どの子もいろいろなことに挑戦し、例え失敗しても再挑戦できるまち」という部分を委員さんが強調してくれました。

子ども自身も市民もこういう感覚を持つことが重要です。

施策の計画の大本になる考え方を出していく必要があります。

(委員)

地域で、改革的な意見を言う人に、年配の男性がそんなことを言うてはだめだということがあります。

児童クラブに体育の日があって、強制的に体育館に行かなくてはいけないことがあって、子どもの自由で、行きたい子どもだけ行くようにした方が良い。

バスの乗場で、後から来た人が、子どもがいても先に乗り込んでしまうようなことがあって、子どもにやさしいまちではないケースがあり、価値観の問題をどうしていくかが課題です。

(会長)

多様な価値を尊重して、最低限、子どもに関わっては、こういうことを大切にしましょうということを共有していくことが重要です。

今回は、教職員の支援、子どもの権利の学習、研修等で、子どもを主体にした時に、どういふことを変えていかないといけないかについて検討します。

(3) 子どもの権利に関するアンケート調査について

事務局で作成した小・中・高校生対象の子どもの権利に関するアンケート調査票について、委員から意見を聞きました。

子どもの自己肯定感について聞く項目を入れるなどの意見をいただきました。